

第 1 章

横浜市基本構想（長期ビジョン） と横浜市中期計画

本市では、市民生活を取り巻く環境が大きく変化する中で、平成 18 年 6 月に、横浜のこれからのおおむね 20 年間の展望した市政の根本となる指針として、「横浜市基本構想（長期ビジョン）」を策定しました。

これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくために、「横浜市中期 4 年計画 2018～2021」を策定しました。

なお、策定にあたっては、横浜市議会基本条例（平成 26 年 4 月施行）に基づき、本計画の「政策の目標・方向性」、「現状と課題」などに関する部分を議案としてとりまとめ、平成 30 年第 3 回市会定例会に提出し、平成 30 年 10 月 4 日に議会の議決をいただきました。

また、新たな中期計画の策定にあたって、議論の出発点となる「新たな中期計画の基本的方向」を令和 4 年 5 月に公表しました。

◆横浜市計画の構成

○基本構想

「横浜市基本構想（長期ビジョン）」は、平成 18 年からのおおむね 20 年間にわたり、横浜が目指すべき都市の姿を描いたものです。

横浜の様々な計画などの最上位に位置づけられる、市政運営の根本となるものです。

○中期 4 年計画 2018～2021

「横浜市中期 4 年計画 2018～2021」は、2030 年を展望した中長期的な戦略、計画期間の 4 年間に重点的に推進すべき政策及び政策を進めるにあたり土台となる行財政運営を示したものです。

◆横浜市基本構想（長期ビジョン）

「横浜市基本構想（長期ビジョン）」は、平成 18 年からのおおむね 20 年間にわたり横浜が目指すべき都市の姿を描いています。横浜にかかわるすべての個人や団体、企業、行政などが課題を共有しながら取り組んでいくための指針であるとともに、横浜市の様々な計画などの最上位に位置づけられる、市政運営の根本ともなる指針です。

平成 21 年に開港 150 周年・市政 120 周年を迎えることも契機に、旧基本構想を 33 年ぶりに見直し、人口減少・少子高齢社会の到来、社会経済のグローバル化の進行などの社会情勢を踏まえ、新しい基本構想を平成 18 年 6

月 23 日に策定しました。

○策定経過

平成 17 年 2 月から、約 1 年 5 か月間にわたり、「横浜国際港都建設審議会」（会長：伊波 洋之助 横浜市会議長（当時）、起草委員長：明石 康 元国連事務次長）を中心として、市民提案グループなど多くの市民の皆さんとともに活発な議論を重ね、最終的に横浜市会の議決を経て策定しました。

○これからの 20 年、横浜が目指す都市の姿～市民力と創造力により新しい「横浜らしさ」を生み出す都市～

横浜は、平和や人権の尊重を基調として、世界との窓口として歴史的に果たしてきた役割を常に認識しながら、知恵と活力を最大限に発揮し、市民の皆さんが生き生きと暮らせる魅力あふれる都市であり続けます。

また、年齢や性別、障害の有無や国籍にとらわれることなく、多様な個性を尊重し、市民自らが多様な力を地域社会で発揮します。

市民の皆さんの意識と行動が、これからの横浜を形づくりします。新しい「横浜らしさ」を生み出し世界に発信することで、横浜は常に新たな魅力と活力を創造し続けます。

【市民力】市民の活力と知恵の結集

横浜の最大の活力の源は、多様で豊富な人材と、活発な市民活動です。

市民の皆さん一人ひとりが広い視野と責任感を持

って自発的に地域や社会活動に参画し、知恵と行動を結集することにより、生き生きと暮らせる都市の魅力と活力をつくりあげていきます。

【創造力】地域の魅力と創造性の発揮

横浜の最大の魅力は、豊かな水・緑と歴史的建造物や先進的な都市景観に加え、多様な文化や人々を受け入れてきた開放性と進取の気風です。国内外から人や企業、国際機関などが集まり、それぞれの知恵や文化の融合により新たな魅力を創造し、世界で活躍する人をはぐくむ、躍動する創造的都市をつくりあげていきます。

○都市像を支える5つの柱

①世界の知が集まる交流拠点都市

知的財産や活動の重要性が高まる中で、国内外の知識や人が集まる場を豊富に提供するとともに、次代を担う子どもたちを社会で温かく見守り、充実した教育環境の下、世界で活躍する人々をはぐくみます。

国際機関や研究活動の場が集まる横浜で、私たちが、世界から集まる多様な文化や技術を持つ人々が交流し、互いに切磋琢磨することにより、新しい文化芸術や先進的技術を生み出し、特色ある都市の創造性を発信することで、横浜は世界の知識と知恵の拠点を目指します。

②新たな活躍の場を開拓する活力創造都市

社会経済のグローバル化や情報化が進み、都市間競争が激しくなる中で、横浜から新たなビジネスチャンスと企業活動を生み出すことにより、国内外から企業の集積を進め、多くの人に活躍の場を提供していきます。

高度な技術や人の集積による都市の創造力と、新しい就業の場の創出により、横浜は人も企業も躍動する活力あふれる都市を目指します。

③多様な働き方や暮らしができる生活快適都市

働き方が多様化し、年齢や性別による固定的な役割が変化する中で、個人の価値観に応じて、働きながら地域や家庭で心豊かな生活を送ることができるような、高齢者や女性も生き生き暮らせるライフスタイルを実現していきます。

また、自然環境や都市景観など地域の特性に応じたまちづくりを市民の皆さん自らが愛着を持って行うことにより、横浜は豊かな生活環境のある快適で暮らしやすい都市を目指します。

④市民の皆さんの知恵がつくる環境行動都市

地球規模での環境問題がより深刻化する中で、身近なところで積極的に環境を守り、質の高い環境を創造していく行動を積み重ね、世界の一員としての役割を果たします。

世界から環境に関する情報や技術、人が集まり、その交流の中から新たな環境技術や取組を生み出すとともに、人と自然が共生し、環境と経済の好循環を実現する都市の姿を世界に発信することで、横浜は環境の港を目指します。

⑤いつまでも安心して暮らせる安全安心都市

少子高齢社会の進行や人口の減少により、地域コミュニティが変化しても、そこで生活する人々が、人と人とのつながりを大切にし、互いに支え合うことができれば、暮らしの安全と安心が生まれます。

横浜は、一人ひとりの知恵と行動力を結集しつつ、セーフティネットの行き届いた社会の仕組みをつ

りあげていくことにより、いつまでも心豊かに暮らせる都市を目指します。

○実現の方向性と取組

- ①多様な文化を持つ人々と共に生きよう
- ②充実した学びにより豊かな人生を送ろう
- ③子どもを温かく見守りのびのびと育てよう
- ④横浜ならではの魅力を創造し都市の活力を高めよう
- ⑤活発な情報交流により新たな可能性を創造していこう
- ⑥個性を生かして働ける社会をつくろう
- ⑦暮らしやすい快適なまちづくりをしよう
- ⑧地球にやさしい都市環境を未来へ引き継ごう
- ⑨住み続けたいと感じられる魅力をつくろう
- ⑩ゆとりをもって安心して暮らそう

○実現のための基本姿勢

・市民力の発揮～新しい公共の創造～

【市民主体の取組】

自らできることは自らが行うことを基本とし、世代間で互いに助け合い、連携しながら、市民の皆さんが主体となって自主的に知恵と行動を結集し、取り組めます。

【協働による取組】

市民の皆さんと行政が互いに特性を生かし、地域課題や社会的な課題に協働して取り組み、多様なニーズへきめ細かく対応することで、市民生活の質の向上を目指します。

・行政の役割～自律と分権の地方自治を目指して～

地方分権の流れの中で、特色ある「横浜らしさ」を発信し、新たな魅力と活力を創造するためには、市民の皆さんとの協働による「自治」と「経営」を進めるとともに、行財政改革に取り組み、持続可能な行財政運営を行い、市民満足度の高い自主的・自律的な大都市運営を目指します。

◆横浜市中期4か年計画2018～2021

「横浜市中期4か年計画2018～2021」は、これまでに築いてきた実績を礎に、将来に向け、横浜をさらに飛躍させていくための政策や行程を示した4か年の計画です。

○策定経過

平成30年1月に「新たな中期計画の基本的方向」、5月に「横浜市中期4か年計画2018～2021（素案）」、9月に「横浜市中期4か年計画2018～2021（原案）」を公表しました。計画の策定にあたっては、市民の皆さんへのアンケートや外部有識者へのヒアリング、各種団体への説明、パブリックコメントの実施など、様々な手法で幅広く意見を募集し、参考にしました。

○全体像

横浜市中期4か年計画2018～2021は、「中長期的な戦略」、「38の政策」、「行財政運営」から構成されており、「中長期的な戦略」では、2030（令和12）年を展望した、横浜の持続的成長・発展を実現するための6つの戦略、「38の政策」では、計画期間の4年間に重点的に推進すべき政策、「行財政運営」では、政策を進めるにあたっての土台となる持続可能な行財政運営の取組を示しています。

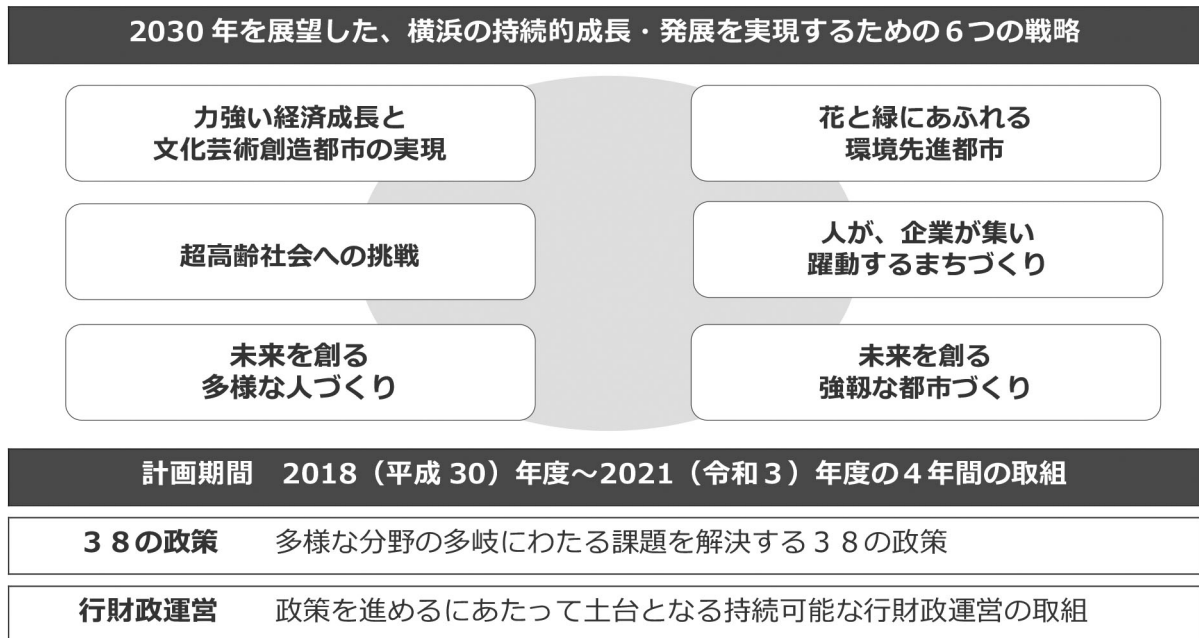
◆基本姿勢

本計画を策定・推進するにあたっての基本姿勢として、次の点を重視して取組を進めていきます。

- (1) SDGs（持続可能な開発目標）の視点を踏まえた取組
SDGsの17の目標は、世界の都市に共通した普遍的な課題であり、持続可能な開発のため、経済・社会・環境の統合的取組に重点が置かれ、地方自治体も含んだ幅広い関係者の連携が重視されています。本市としても、あらゆる施策においてSDGsを意識して取り組んでいきます。
- (2) データ活用・オープンイノベーションの推進
市民ニーズの複雑・多様化が進む一方、社会のデジタル化が進展し、より効果的なデータの分析・活用ができる環境が整いつつあります。このため社会的課題の解決や、新たな価値・サービスの創出に向け、データ及び先端技術の活用や、市民、企業、大学研究機関等と連携したオープンイノベーションの取組を進めていきます。
- (3) 地域コミュニティの視点に立った課題解決
少子高齢化の進展などにより家族や地域のあり方が変化する中で、身近な地域の課題を解決するためには、地域の様々な団体・人々がつながり、お互い協力していくことが重要になります。そのため、区局が連携し、地域において様々な取組を進める方々に寄り添いながら、地域コミュニティを支える取組を進めていきます。

◆計画の構成

2030年を展望した中長期的な戦略と、計画期間の4年間の38の政策・行財政運営で構成します。人権尊重の考え方に立ち、計画を推進していきます。



◆計画のPDCA

社会経済状況の変化に柔軟に対応する、中長期的な戦略、38の政策、行財政運営、それぞれのPDCAサイクルにより、しっかりと検証しながら進める計画としていきます。

	2018(平成30)年	2019(令和元年)	2020(令和2)年	2021(令和3)年	2030(令和12)年
中長期的な戦略	進捗状況や社会経済状況の変化を踏まえ、実現性を高めるために柔軟に対応し、戦略の方向性に沿った取組を進めていきます。				検証
38の政策 行財政運営	毎年度の進捗状況を把握し、政策の方向性に沿った政策推進のための最適な手法の選択や、予算編成等に活用することにより、取組の効果を高めていきます。				—
	↔	↔	↔	↔	
	} 計画期間				